

財産承継の成功事例を知るニュースレター

NEWSLETTER

2025.2. Vol.180

財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『金融機関3行の預金解約手続きを伴う遺産整理業務』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：子育て、キャンプ、釣り

<ごあいさつ>

こんにちは。
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

お客様から業務のご依頼をいただいた後、そのやり取りについては、お客様のご希望に応じて連絡ツールを選択しています。

これまでは主に、電話、Eメール、携帯電話のショートメール等で行うことが多かったのですが、近年は、LINEでのやり取りが増えてきました。

特にお客様が複数人の場合、LINEグループを作って進捗などを共有すると便利です。

今後も、お客様にとって一番便利な方法でやり取りを行うことを心掛けて行こうと思います。

<サポート事例>

『金融機関3行の預金解約手続きを伴う遺産整理業務』

★この事例のポイント

- メインバンクから遺産整理業務の費用は150万円と言われた
- 当事務所の料金体系等についてご説明
- 遺産整理受任者として、預金の解約手続き・払戻金の送金等を実施

旦那様がお亡くなりになり、相続手続きを行う必要があったY.K様（85歳）。

以前、当事務所にて相続手続きをサポートさせ

ていただいたお客様から、「うちの会社の役員のお父さんが亡くなったので、相談に乗ってあげて欲しい」とご連絡をいただき、ご自宅にて面談させていただきました。

お二人の息子様と同席の上、お話を伺うと、メインバンクに手続きについて相談したところ、すべてお任せの遺産整理業務の費用は最低でも150万円（自宅の相続登記、相続税の申告を含む）と言われて、想定以上の高さでびっくりされたとのこと。

そのため、

・当事務所の遺産整理業務報酬は、信託銀行などが提供する同様のサービス報酬のおおよそ半分以下の料金設定であること

つづき↓

・「預貯金が5000万円以下で、不動産が自宅のみ」など、一定の場合是一律30万円（税別+実費、登記費用は別途）となること

・相続税の課税遺産総額が基礎控除額（3000万円+（600万円×法定相続人の数）を超えなければ、相続税の申告義務はないこと

をご説明。

遺産整理業務についてご依頼をいただきました。

その後当事務所では、戸籍等の整備、不動産の調査を行い、遺産分割協議書を作成。金融機関3行の預金解約手続き、払戻金の相続人各位への送金を行い、パートナー司法書士と連携してご自宅の相続登記までをサポートさせていただきました。

<お客様の声>

■「相続手続きの費用について何も知識がない方はぜひ相談されると良いと思います」（東京都板橋区 Y.K 様 85歳）

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

夫が亡くなって、相続手続きを行う必要がありました。仲の良い知り合いに相談したら、その人は銀行に遺産整理を依頼したそうで、何から何までやってもらって楽だったよ、と聞きまして。

それで私もメインバンクに相談してみたら、費用は最低でも150万円と言われて、これはちょっと高いんじゃないかと思って、息子たちにも相談

してみることにしました。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

下の息子が、仕事の関係でお世話になっている行政書士さんがいると言うので、一度話を聞いてみることにしました。

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

息子の会社の社長さんが相続手続きで銚立さんにお世話になっていたようで、話を聞く前から信頼度が高かったことと、実際に話を聞いて、費用面でも納得ができました。上の息子にも聞きましたが、会社の税理士にプライベートの相談はした

くないとのことでした。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

とても満足です。ありがとうございました。きちっと手続きをやっていただけて嬉しいです。

——仕事ぶりはいかがでしたか？

堅実で素晴らしかったです。ご立派です(笑)。

——どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

相続手続きのことが分からない素人の方。特に費用について何も知識がない方はぜひ相談されると良いと思います。

<編集後記>

先日、ついに念願のキャンプギア、薪ストーブを手に入れました。テント内に設置して、煙突を天井から外に突き出すタイプのもので、軽量・コンパクトな折り畳みチタン製で、三面ガラスのため中の炎が観賞できます。早速先日デイキャンプで火入れを行ってきました。外気温は一桁台でしたが、薪ストーブのお陰でテント内の温度は25℃。ぬくぬくと焼き芋を作って楽しみました。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください!

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(3)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください!